

令和5年度 南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画改訂業務

仕 様 書 (抜 粋)

○総則

本仕様書は、発注者である南丹市（以下、「甲」という。）が実施する南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画改訂業務（以下、「本業務」という。）の仕様を定めるものである。

○業務番号及び業務の名称

業務番号 5総危委第3号

業務名 令和5年度 南丹市地域防災計画及び南丹市国民保護計画改訂業務

○業務目的

本業務は南丹市地域防災計画について、災害対策基本法の改正、防災基本計画の修正、京都府地域防災計画の改定等の変更等を受け、法令や上位計画との整合性を保つため、改訂を行うことを目的とする。

また、南丹市国民保護計画について、国民保護法の改正、京都府国民保護計画の改定等の変更等を受け、法令や上位計画との整合性を保つため、改訂を行うことを目的とする。

○業務場所

南丹市内

○業務期間等

契約締結の翌日から令和6年3月22日まで

○業務概要

本業務の概要は、下記のとおりとする。

計画準備（業務計画書の作成） 1式

（1）南丹市地域防災計画の改訂に関する内容

地域防災計画改訂（案）の作成 1式

①一般計画編

②震災対策計画編

③原子力災害対策編

④資料編

地域防災計画改訂（案）の改訂 1式

地域防災計画 新旧対照表の作成 1式

(2) 南丹市国民保護計画の改訂に関する内容

国民保護計画改訂（案）の作成 1式

①本編

②資料編

国民保護計画改訂（案）の改訂 1式

国民保護計画 新旧対照表の作成 1式

○計画準備

本業務の目的、主旨をよく把握し、本仕様書に基づき業務方針を立案し、業務の内容、工程、技術者組織表を示した業務計画書を作成するものとする。

○地域防災計画改訂(案)、国民保護計画改訂(案)の作成

以下の内容を踏まえて、「地域防災計画改訂（案）」、「国民保護計画改訂（案）」の作成を行うものとする。

(1) 上位計画の改訂に伴う内容

南丹市地域防災計画、南丹市国民保護計画について、国及び府の計画との整合を図り、その内容を踏まえ、改訂する。

(2) 本市の名称の変更等に伴う内容

本市における組織や施設の名称の変更等に伴い改訂する。

(3) 社会情勢の変化及び市の防災対策の変更等に伴う内容

処理すべき事務及び事務分掌等の変更や、字句、数値等、また、人口、世帯数等統計に係る数値の時点改訂を行う。

(4) 地域防災計画と国民保護計画の改訂箇所の把握

1) 地域防災計画の改訂における主な視点

【一般計画編】

①災害対策基本法の改正内容の反映

(避難勧告の廃止と、避難指示への一本化)

②車での避難、安全確保

(コロナ禍における指定緊急避難場所・指定避難所での分散避難、徒步避難が困難な場合の車への緊急避難、車内での安全確保、車中避難場所の確保)

③新型コロナウイルス感染症対策への対応

(自宅療養者の避難所への円滑な避難)

④大雪等による大規模な車両滞留等への対応

(立ち往生車両や孤立集落等が発生した場合の、関係機関と連携)

【震災対策計画編】

⑤府の施策を踏まえた「感震ブレーカー」の府民への普及促進

⑥被災者生活再建支援制度の改正を踏まえた改訂

(「中規模半壊」の創設、支援金支給対象の拡大)

⑦自宅療養者の受け入れ対策

(防災部局と福祉部局の連携)

(避難所運営者及び避難者の支援及び情報共有)

【原子力災害対策編】

⑧避難・一時移転等の防護措置

(安全な避難ができるまでの一時避難先（放射線防護措置を講じた施設等への一時的な屋内退避）)

【資料編】

⑨資料編（別冊）の情報の更新

2) 国民保護計画の改訂における主な視点

【本編】

①関係機関との連絡体制の整備

(「府内の様々な機関、団体との協力関係」の構築)

②避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え

(「避難行動要支援者等」への支援体制の整備)

③旅行関係団体（ホテルや旅館、観光施設等）との連携の強化

④旅行者等の保護（的確な情報提供）

⑤自主防災組織、ボランティア団体、民間団体との連携

⑥武力攻撃原子力災害への対処

⑦文化財の保護・復旧における「現地調査」、「復旧計画の策定」、「復旧措置の要請」の実施

【資料編】

⑧資料編（別冊）の情報の更新

○改訂計画の作成

「地域防災計画改訂（案）」、「国民保護計画改訂（案）」について、「京都府との事前相談」、「防災会議委員からの意見」「パブリックコメント」で得られた意見をもとに、その都度内容を改訂するものとする。

また、改訂した内容について、現行計画からの変更箇所を対比させた新旧対照表を作成する。

